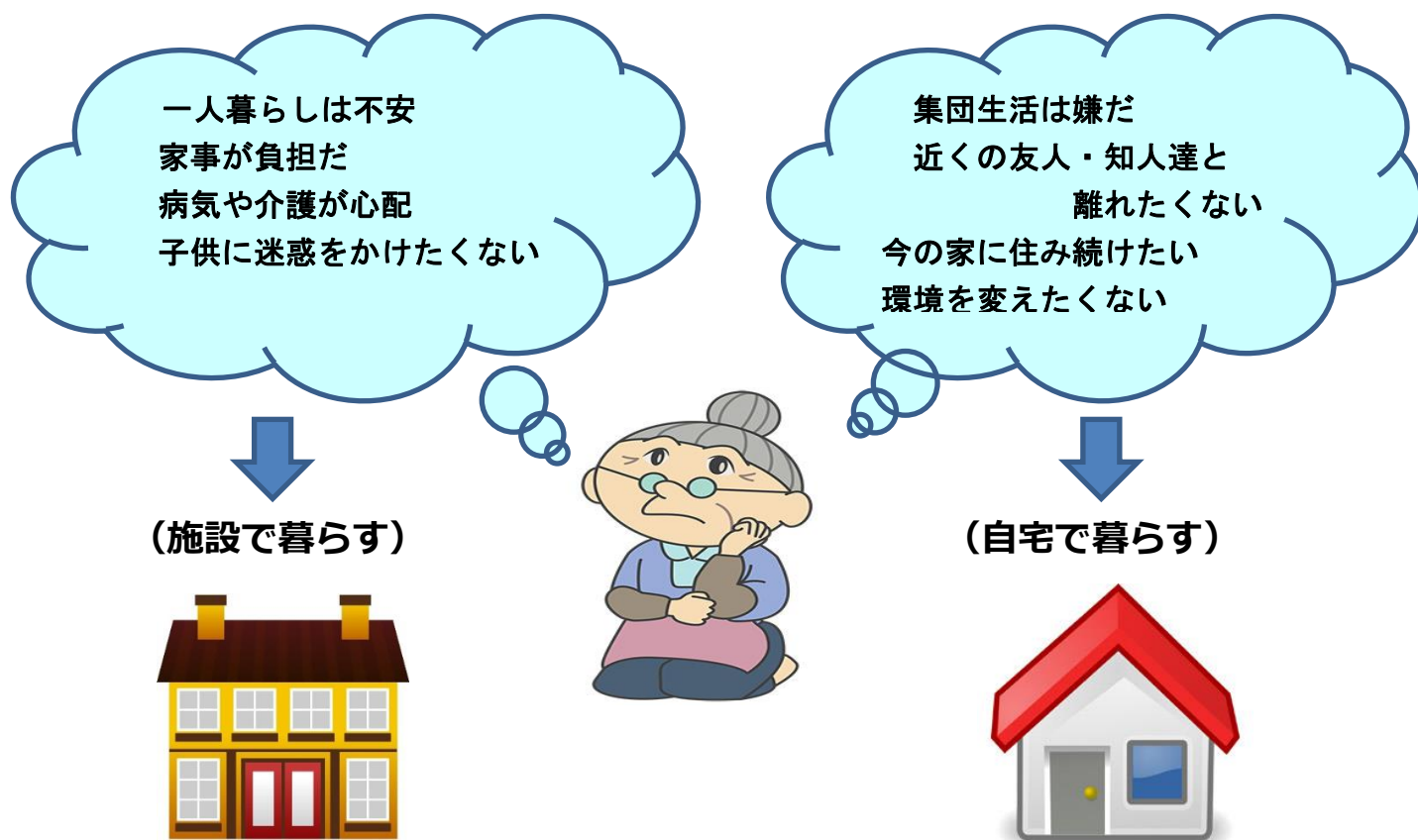


えのもとだより

ご自身が高齢期を迎えた時に、 「どこで」「どんな暮らし方」をしたいとお思いですか？



高齢者の「住まい」を選ぶ場合には、元気なうちに住み替えるのか、それとも介護が必要になってから住み替えるのかで、選択する高齢者の住まいも変わってきます。

今回、施設の種類について、ご紹介させていただきます。

◎特別養護老人ホーム（通称 特養）・・・介護保険適応施設

常に介護を必要とし、自宅での生活が困難な高齢者の為の施設です。入所申し込みは希望する施設に直接申し込みをすることができますが、要介護3以上の方が対象になります。

殆どの施設が順番待ちの状況です。

御所市内では、**国見苑**、**さうす国見**、**テンダーヒル御所**、**友幸苑**があります。

◎介護老人保健施設（通称 老健）・・・介護保険適応施設

リハビリテーションを中心に自宅に帰ることを目的とした施設です。

入所に関しては 医師の診断書が必要になります。病院で治療を終え、自宅に戻る為の準備に利用することもあります。 御所市内では、**鴻池荘**、**蜻蛉**があります。

◎介護療養型医療施設・・・介護保険適応施設

急性期の治療が終わり病状が安定したものの、長期間にわたる療養や介護が必要な方が対象です。例えば、痰の吸引、胃ろうや経管栄養の管理、床ずれの方など。御所市内にはありませんが、近隣では大淀町に**南和病院**があります。



◎サービス付き高齢者向け住宅（通称 サ高住）

福祉施設ではなく、あくまで高齢者向けの賃貸住宅です。

義務付けられているサービスは、安否確認と生活相談だけです。その他、食事や家事援助の提供は、サ高住によってサービスは様々です。

◎有料老人ホーム（以下の3タイプがあります。）

施設が提供するサービス内容や入居者の健康状態により異なります。

- ① 介護付き有料老人ホーム・・・介護が必要な人が対象です。
- ② 住宅型有料老人ホーム・・・介護が必要な人・必要のない人の両方が対象です。
- ③ 健康型有料老人ホーム・・・自立した人が対象です。食事の提供はありますが、介護が必要になった場合は退去しなければなりません。

◎養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により自宅で生活する事が困難な高齢者が入所する施設です。入所の申し込みは、**市町村の措置**となっている為、**直接施設に申し込むのではなく市町村へ申し込むこと**になります。御所市内では、**聖ヨゼフホーム**があります。

◎軽費老人ホーム（以下の3タイプがあります。）

- ① A 型・・・食事の提供あり。御所市内にはないが近隣では明日香にある**明日香楽園**です
- ② B 型・・・食事の提供なし。（奈良県内に対象施設なし。）
- ③ ケアハウス・・・基本的には対象者は年齢が60歳以上（夫婦の場合は、どちらか一方が60歳以上）介護が必要ない方の入居が対象ですが、介護が必要となった場合、介護保険のサービス（ヘルパー利用・デイサービスなど）を受けることができます。御所市内には、**テンダーヒル御所**があります。



◎グループホーム

認知症と診断された高齢者が少人数（9人以下）でより家庭に近い雰囲気の中で介護や支援を受けながら生活を送ることができる施設です。

御所市内には**テンダーヒル御所**、**友幸苑**、**さうす国見**、**鴻池荘**があります。

自分らしい生活を送ることができるように、施設を含めた介護保険のご質問は、
お気軽に介護支援室までお問い合わせください **電話 0745-67-0908**